

2025 年度 第 3 回 自己点検・評価委員会 議事抄録

日 時：2026 年 3 月 30 日（水）14:00～14:50

場 所：神楽坂校舎 9 号館 7 階 第 2 会議室における対面 及び Teams によるオンラインの併用

出席者：倉渕委員長、兵庫委員、関川委員、佐竹委員、植田委員、堂脇委員、菊池委員、照井委員、新田生命科学研究科教授（伊川委員代理）、松本委員、井手本委員、坂田委員、向後委員、山本委員、坂口委員

欠席者：樋上委員、宮崎委員

事務局：市川学務部長、青山学務部次長（大学評価・IR 室長）、増田大学評価・IR 室課長補佐、藤田大学評価・IR 室係長、鎌田大学評価・IR 室員、黄大学評価・IR 室員

〔前回議事抄録確認〕

倉渕委員長及び事務局から、2025 年度第 2 回 本委員会の議事抄録について説明があり、修正等の指摘があれば事務局まで知らせていただきたい旨の説明があった。

〔報告事項〕

1. 外部評価結果とこれを受けた改善事項について

倉渕委員長から資料 1 に基づき、2025 年度に学長の下で実施した外部評価の概要と結果、及びこれを受けて学長が改善を要すると判断した事項が 4 点あることについて報告があった。

2. 東京理科大学内部質保証推進規程の改正について

倉渕委員長から資料 2 に基づき、本学の内部質保証推進組織である大学質保証推進委員会（以下「推進委員会」という。）及び本委員会の両委員会委員長は内部質保証を担当する副学長が務めているが、本委員会の独立性をより明確にすること、主として教学組織の長で構成する本委員会の活動について法人の活動との均衡を図ることを目的として、評価を担当する理事が本委員会の委員長となるよう構成員を変更する改正を 2026 年 4 月 1 日付で行うことについて報告があった。

3. 2026 年 4 月以降の本委員会構成員について

倉渕委員長から資料 3 に基づき、報告事項 2 を受けて 2026 年 4 月から坂田理事が委員長に就任すること、及び本委員会委員の構成員に変更が生じることについて報告があった。

4. 2026 年度自己点検・評価委員会実施スケジュールについて

倉渕委員長から資料 4 に基づき、2026 年度の本委員会の開催計画について報告があった。

5. 2026 年度自己点検・評価の実施依頼及び同基本方針について

倉渕委員長から資料 5 に基づき、2026 年 3 月 10 日付で推進委員会から 2025 年度の自己点

検・評価の実施について依頼があったこと、同委員会において策定された標記方針の内容について報告があった。なお、標記方針の重要な変更点や留意事項等は次のとおり。

＜重要な変更点や留意事項等＞

- ・前回機関別認証評価では内部質保証に関する仕組みが機能していることを主眼として評価が行われたが、第 4 期同評価においては、その仕組みが機能したうえで改善が実現していること、質が向上していることを根拠を添えて示すことが求められていることから、2026 年度の自己点検・評価報告書（以下「報告書」という。）にこれを表現してほしいこと。
- ・同評価の受審に際し、2027 年 4 月 1 日までに 2026 年度の報告書を大学基準協会へ提出することを念頭に自己点検・評価活動等を計画すること。
- ・2025 年度に引き続き、学生等の意見を取り入れた自己点検・評価、学外者の意見を取り入れた自己点検・評価を実施すること。また、ヒアリングした意見に対しては改善の可否に関わらずどの項目にも対応していることを表現してほしいこと。
- ・2025 年度の報告書の各章に記述した「2. 分析を踏まえた長所と問題点」及び「3. 改善・発展方策と全体のまとめ」に記載した内容に基づき改善活動等を進め、その内容等を 2026 年度の報告書に記載すること。なお、2026 年度は自己点検・評価活動に係る報告書及び改善活動に係る報告書を作成する年度としているが、2026 年度に作成する報告書を以て両報告書を兼ねることとし、別途改善活動に係る報告書の作成・提出は求めないこと。

[審議事項]

1. 2026 年度自己点検・評価の実施方針及び実施方針細目について

倉渕委員長から資料 1 に基づき、報告事項 5 を受けて、標記実施方針及び実施方針細目を策定したいことについて説明があり、審議の結果、原案どおり承認し、2026 年 4 月に各部局長宛に依頼を行うこととした。なお、標記実施方針及び実施方針細目の重要な変更点や留意事項等、委員からの意見等は次のとおり。

＜重要な変更点や留意事項等＞

- ・自己点検・評価及び改善活動の実施においては、特に“どのように改善活動に繋げていくか”“このような成果が得られている”等の質の向上に関する内容を中心に記述すること。また、2025 年度の各部局における報告書で記述した改善事項に対する改善活動の内容・結果を必ず記述すること。
- ・報告事項 1 を受けて、学長の下で改善を実施することとしている事項は、学長から対象の部局へ直接改善依頼が行われることから、これに対応し、その内容を報告書へ記述すること。
- ・報告書の作成においては、2026 年 5 月下旬頃に公表予定である「2025 年度東京理科大学自己点検・評価報告書」（以下「全学版」という。）に記述されている内容を確認し、各部局における報告書で触れていない内容がある場合は点検・評価の対象にするとともに各部局における報告書へ反映すること。
- ・2026 年度の在学生との意見交換の実施の主体は、学長室、国際化推進機構、学生支援機構、教育支援機構または同機構 DX 推進センターの 4 部局であること。
- ・実施方針細目について、記述のポイントをまとめた表やコメントを追加したことから参照して

ほしいこと。

<意見等>

- ・根拠を示すことについて、その質の程度の是非をどのように判断すればよいか。

→基本的には 2026 年 5 月下旬頃に公表予定である全学版を参照してほしい。なお、学生の学修成果の質の向上に関しては、現状、各部局で工夫していることについて報告書に記述してほしいが、報告事項 1 を受けて大学院におけるそれについては全学的な取組みを今後進めていく計画である。

- ・各部局における報告書間で文章の雰囲気異なり、第 4 期同評価において各部局の取組みの内容が比較されることが心配である。

→上記の全学版のほか、各部局における 2025 年度の報告書を共有することから、それを参照のうえ、各部局における報告書で触れていない内容がある場合は全学版と同様の対応をお願いしたい。(その内容を点検・評価の対象にするとともに各部局における報告書へ反映してほしい。)

以上